

# 中小企業倒産防止共済契約申込書の記入例

申込者の記入箇所は、朱書きの部分となります。

様式①101-①は、機構行  
 様式①101-②は、委託団体・代理店の控え  
 様式①101-③は、契約申込者本人の控え

- ①-1 現在、事業を営んでいる主たる所在地を記入してください。
  - ①-2 法人の場合：登記上の住所を記入してください。個人の場合：不要
  - ② 法人の場合：登記してある名称を記入してください。個人の場合：屋号を記入してください。無い場合は不要
  - ③ 市外局番から記入してください。
  - ⑦ 法人の場合：円単位で記入してください。個人の場合：不要
  - ⑨ 主たる事業の内容：営んでいる事業（許・認可番号）を具体的に記入してください。（例）木製家具製造業の場合 ×（具体的に）○製造業 → 木製家具製造業
  - ⑩ 現在の事業所所在地での営業年数を記入してください。
  - ⑫ 加入申込みの前1年間における事業の売上高を記入してください。把握困難な場合は、直近の確定申告書、決算書等によって記入してください。
  - ⑭ 毎月の掛金月額を記入してください。5千円～20万円（5千円単位）
  - ⑯ 前納希望の有無に○を付けてください。
  - ⑰⑱⑲⑳ 加入申込時の掛金前納について（5ページ）参照
- ※記載内容を訂正する場合は、訂正箇所必ず訂正印の押印またはサインをしてください。

委託団体扱い：契約申込者→委託団体→機構  
 代理店扱い：契約申込者→取扱店（金融機関）→統轄店→機構

## 中小企業倒産防止共済契約申込書 [機構行]

様式①101-①

独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿  
下記のとおり「中小企業倒産防止共済契約約款」等を確認し、その内容について了承のうえ申し込みます。

共済契約者番号 (機構使用欄)

**A欄 申込者記入欄**

①-1 事業所の所在地 郵便番号 105-8453 東京 港区虎ノ門  
 3-5-1 虎ノ門37森ビル

①-2 登記上の住所 (法人のみ記入) 郵便番号 105-8453 東京 港区虎ノ門  
 3-5-1

② 事業所の名称 フリガナ カブシキガイシャ ケイエーセイフェィキョウサイ  
 漢字 株式会社 経営セーフティ共済

③ 事業所の電話番号 050 - 5541 - 7171

④ 代表者氏名または個人事業主氏名 フリガナ キョウサイ タロウ  
 漢字 共済 (姓) 太郎 (名)

⑤ 代表者または個人事業主の生年月日 ①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 40年12月1日生

⑥ 企業形態 ①個人 ②株式会社 ③有限会社 ④合名会社 ⑤合資会社 ⑥企業組合 ⑦協業組合 ⑧事業協同小組合 ⑨商工組合 ⑩土業法人 ⑪合資会社 ⑫事業協同組合

⑦ 資本金または出資金 拾 億 千 百 拾 万 千 百 拾 円 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ⑧ 従業員数 20人 (機構使用欄)

⑨ 主たる業種 金属製品製造業  
許・認可が必要な業種を営んでいる方は、その番号・有効年月を記入してください。 許・認可番号 XXXX-XXXXXX 有効年月 XX年XX月

⑩ 現在地での営業年数 20年5か月 ⑪ 現業種での営業年数 20年5か月

⑫ 最近1年間の売上高 千 百 拾 億 千 百 拾 万 千 百 拾 円 8 5 0 0 0 0 0 0 ⑬ 国税滞納状況 ①滞納していない ②滞納している (加入できません)

⑭ 掛金月額 拾 万 千 百 拾 円 1 0 0 0 ⑮ 決算月 3月

⑯ 前納希望の有無に○を付けてください。  
 ⑰ 希望しない ⑱ 希望する (アかイを選択)

⑰ 初回預金口座振替時に前納を希望する場合 (機構使用欄)  
 ⑲ 掛金納付額 (納付月分を含む) 0.12 千円 ⑳ 掛金納付額 (納付月分を含む) 120.00 千円  
※初回預金口座振替は原則2か月後になります。加入審査状況によっては、初回の振替が遅れる場合があります。※初回預金口座振替時は、上記金額のほか振替前月までの掛金がかかります。

⑱ 振込による前納を希望する場合  
 ⑲ 掛金納付額 (納付月分を含む) 0.12 千円 ⑳ 掛金納付額 (納付月分を含む) 0.00 千円  
※加入申込月に振込を行ってください。(振込手数料は加入申込者負担となります。)※振込口座は、契約申込書を提出する委託団体・代理店窓口にてご確認ください。

**B欄 委託団体・代理店記入確認欄**

⑲ 確認年月日 令和 年 月 日 (機構使用欄) 令和 年 月 日  
 ⑳ 委託団体番号 ㉓ 金融機関・店舗コード

確認欄は裏面にもあります。ご注意ください。

(機構使用欄)

委託団体・代理店受付日付印

- ④ 法人の場合：登記してある代表権を有する方の氏名を記入してください。個人の場合：住民票に記載されている氏名を記入してください。
- 登記事項証明書(商業登記簿謄本)または住民票を参考に、旧字・新字・カナ等に注意し、楷書で正確に記入してください。
- ※記載内容が登記事項証明書(商業登記簿謄本)もしくは住民票の記載内容と異なる場合は、後日契約変更手続が必要となります。
- ⑤ 代表者または個人事業主の生年月日を記入してください。(設立・創業年月日ではありません)
- ⑥ 該当する企業形態に○を付けてください。
- ⑧ 常時使用する従業員数を記入してください。従業員がいない場合は「0」と記入してください。(家族従業員、臨時雇用者を除きます)
- ⑪ 現在の業種を営んでいる年数を記入してください。
- ⑬ 該当する方に○を付けてください。※滞納しているときは加入できません。
- ⑮ 決算月を記入してください。

### 加入申込みに必要な書類

委託団体または代理店の求めにより、次の書類(原本)の提示が必要となります。

- ① 法人(会社、組合)の場合
    - ア. 法務局発行の日から3か月以内の登記事項証明書(商業登記簿謄本)
    - イ. 所轄税務署の受付印がある法人税の確定申告書(直近の決算書等の添付書類を含む)
    - ウ. 法人税を納付したことを証する納税証明書(その1)  
 (イに記載された中間、確定の税額を納付したことを証する領収書でも可)
  - ② 個人事業主の場合
    - ア. 所轄税務署の受付印がある所得税の確定申告書(直近の決算書・収支内訳書等の添付書類を含む)
    - イ. 所得税を納付したことを証する納税証明書(その1)  
 (アに記載された予定、確定の税額を納付したことを証する領収書でも可)
    - ウ. 所得税の確定申告書を作成するときに使用した帳簿等(白色申告者の場合)
- ※機構では、加入要件の確認のため、必要に応じて上記の提示書類を含め、その他必要書類の提出を求められる場合があります。

# 中小企業倒産防止共済掛金預金口座振替申出書の記入例

申込者の記入箇所は、朱書きの部分となります。

様式④104-①は、機構行  
 様式④104-②は、取扱店の控え  
 様式④104-③は、契約申込者本人の控え

委託団体扱い：契約申込者→取扱店→契約申込者→委託団体→機構  
 代理店扱い：契約申込者→取扱店→統轄店→機構

(中) 中小企業倒産防止共済  
 掛金預金口座振替申出書 [機構行]

独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿

共済契約者番号 (機構使用欄)

中小企業倒産防止共済掛金を次の指定預金口座から口座振替によって支払うことにしたいので、約定を確認のうえ申し出ます。

(届出印)

**申出者記入欄**

記入日 令和 01 年 08 月 10 日

郵便番号 105-8453 電話番号 050-5541-7171

26 事業所の所在地 東京都 港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

28 事業所の名称 株式会社 経営セーフティ共済

29 代表者氏名または個人事業主氏名 (姓) 共済 (名) 太郎

30 金融機関名 〇〇 金融機関で記入 (銀行・信用金庫・信用組合・協同組合中央金庫) 金融機関コード 店舗コード

31 預金種目 ①普通 ②当座 32 口座番号 (右詰めで記入) 0123456

33 口座名義人 (金融機関届出の肩書き、代表者名もご記入ください) カブシキガイシャ ケイセイセーフティキョウサイ ダイヒョウトリシマリヤク キョウサイ タロウ 株式会社 経営セーフティ共済 代表取締役 共済 太郎

所定振替日 毎月27日 (27日が休日のときはその翌営業日)

※ 原則、契約申込者名義の口座をご指定ください。

約 定

- 私が支払うべき中小企業倒産防止共済掛金(ただし、初回の振替は3か月分)は、貴機構所定の振替日に上記指定預金口座から支払います。
- 指定預金口座の残高が、振替日において支払うべき中小企業倒産防止共済掛金の金額に満たない場合には、中小企業倒産防止共済掛金の納付がなかったものとして処理されても異議を申しません。
- この口座振替により支払った中小企業倒産防止共済掛金については、特に貴機構発行の領収書は請求しません。ただし、貴機構の都合により納付状況を通知してください。
- 私と指定預金口座の名義人が別人であっても、共済契約上の責任は共済契約者である私が負います。
- 私の支払うべき中小企業倒産防止共済掛金に滞納が生じたときは、貴機構所定の方法で請求してください。
- この口座振替について、仮に紛議が生じても、貴機構には一切迷惑をかけません。

金融機関確認欄

金融機関・店舗名 金融機関・店舗コード 預金種目 口座番号 口座名義人 届出印 口座振替設定 連絡先(担当者・電話番号)

※必ず2枚目の取扱店控をもとに口座振替設定の手続きを行ってください。

《個人情報利用目的について》

機構が本契約申込書及び預金口座振替申出書で取得したお客様の個人情報につきましては、加入申込審査、契約者基本台帳へのデータ入力、掛金預金口座振替データ作成、締結証書作成、加入促進の業務に利用します。また、お客様ご本人からの契約内容に関する相談業務、お客様の契約状況を把握するための管理資料作成、お客様への制度の各種ご通知・ご案内の業務に利用します。

様式④104-①

契約申込者  
 契約申込書(様式④101)と同じ内容をご記入ください。

押印欄  
 2枚目、3枚目にも押印してください。

指定預金口座  
 毎月の掛金の引き落としを希望する預金口座を記入し届出印を押印してください。

(委託団体からの加入申込み)  
 農協・ゆうちょ銀行の口座は指定できません。

(金融機関からの加入申込み)  
 加入申込み手続きを行った金融機関の口座をご指定ください。  
 指定預金口座の店舗が契約締結後、各種お手続きの窓口となりますので、無人店舗等の口座は指定できません。

口座名義人  
 省略せずご記入ください。  
 法人の場合は会社名、金融機関お届出の肩書き、代表者名をご記入ください。

## 訂正方法(例)

**個人** (例) 申込者: 共済太郎

<①二重線で抹消し訂正箇所に訂正者が署名(サイン)する方法>  
 ※訂正者は申込者本人<フルネームの署名>  
 50,000  
~~10,000~~ 共済太郎

※訂正者は申込者本人<名字のみの署名>(〇囲みの有無は問わない)  
 50,000  
~~10,000~~ (共済)

<②二重線で抹消し訂正箇所に申込者の訂正印を押印する方法>  
 ※申込者本人の印を押印  
 50,000  
~~10,000~~

**法人** (例) 申込者: 共済株式会社 代表取締役 中小太郎

<①二重線で抹消し訂正箇所に訂正者が署名(サイン)する方法>  
 ※訂正者が役職(担当)、氏名を自署  
 50,000 50,000  
~~10,000~~ 代表取締役 中小太郎 ~~10,000~~ 経理担当 中小花子

※訂正者が名字(〇囲みの有無は問わない)、役職(担当)を記入  
 50,000 50,000  
~~10,000~~ (中小) 代表取締役 ~~10,000~~ (中小) 経理担当

※訂正者が法人の代表者の場合は個人名(フルネーム)のみでも可  
 50,000  
~~10,000~~ 中小太郎

<②二重線で抹消し訂正箇所に申込者の訂正印を押印する方法>  
 ※申込者の法人代表者印又は法人印を押印  
 50,000 50,000  
~~10,000~~ ~~10,000~~

※訂正や署名(サイン)を行うための余白が訂正箇所に十分ない場合は、訂正箇所から欄外の余白部分に引き出し線を引き、訂正や署名(サイン)等行ってください。

##### 共済太郎 50,000  
 #10,000#  
 #####

##### 50,000  
 #10,000#  
 #####

# 記入の際は特にココにご注意を！ (経営セーフティ共済契約申込書)

委託団体扱い：契約申込者→委託団体→機構  
取扱店

2020年4月第1版

様式 ⑩101-①

- ・複写用紙のため黒のボールペンでそれぞれの枠に記入してください。
- ・登記されているとおりの内容で記入してください。
- ・法人格の略号は使用せずに記入してください。  
(例)  
(資) ⇒ 合資会社
- ・漢字の略字は使用せずに記入してください。

## 中小企業倒産防止共済 契約申込書 [機構行]

代表取締役 機構理事長 殿  
（※代表取締役等を確認し、それらの

共済契約者番号  
(機構使用欄)

捨印

(実印)

### 令和4年4月から押印を廃止します。

4月以降、順次新様式に切替を行います。旧様式も引き続き使用可能です。(新様式で不要となる押印につきましては、旧様式でも押印不要です。)

共済手続きにおける認印等の押印廃止に関する詳細は、右記QRコードから中小機構ホームページでご確認ください。



①-2 登記上の住所  
(法人のみ記入)

郵便番号

② 事業所の名称

フリガナ

### 9 主たる業種

主たる事業内容を1つだけ具体的に記入してください。

- (例)
- 小売業 ⇒ 衣服小売、ガソリンスタンド
  - 建設業 ⇒ 一般土木建築、舗装工事
  - 製造業 ⇒ 木材・木製品製造  
食品製造、家具製造

### 14 掛金月額

必ずご記入ください。  
(金額は、5,000円単位です)

※必要な業種を営んでいる方は、有効年月を記入してください。

年

か月

⑪ 現業種で

⑭ 掛金月額

拾万 千 百 拾 万 千 百 拾 円

0 0 0

⑬ 国税滞

⑯ 掛金前納申込

⑰ 希望しない  
⑱ 希望する  
(アカイを選択)

⑰ 初回預金口座振替時に前納を希望する場合

⑰ 掛金納付額

拾 万 千 百 拾 円

⑱ 決

※初回預金口座振替は原則2か月後になります。加入審査状況により異なります。

※初回預金口座振替時は、上記金額のほかに振替前月までの

⑱ 振込による前納を希望する場合

⑱ 掛金納付額

拾 万 千 百 拾 円

⑳ 月分

※押印廃止の様式の記載事項を訂正する場合は、二重線で抹消し、訂正箇所には訂正者が署名または申込者の訂正印を押印してください。

(例)

⑭ 掛金月額	200000	代表取締役 共済太郎
⑭ 掛金月額	100000	訂正者が署名
⑭ 掛金月額	200000	
⑭ 掛金月額	100000	申込者の印

### 16 掛金前納申込

初回口座振替時に前納分を口座から引落したい場合

- ・⑰に○をつけて⑱に記入してください。
- ・初回口座振替は申込月の2か月後です。(不備があると遅れることがあります)
- ・ご記入の月数以外に、申込月から初回振替月までの月数が別途加算されます。(例)

4月加入申込、掛金月額10万円、⑱12か月⑲120万と記入した場合

6月に140万円が口座から引き落としになります。

経過月分10万円×2か月(4・5月分) + 当月(6月)分10万円 + 前納分110万円 = 140万円

※書類不備等で初回の口座振替時が3か月後になった場合は7月に150万円が口座から引き落としになります。

### 16 掛金前納申込

今月中に前納分を払い込みたい場合

- ・⑰に○をつけて⑲に記入してください。
- ・申込みをした委託機関から振込口座の案内を受け、申込みした月内に振込みをしてください。
- ・振込みの際には、申込人名または⑩104の口座名義人名のいずれかと同じ振込人名で振込手続きをしてください。
- ・振込みの際の控は、共済契約が締結になるまで大切に保存しておいてください。振込みまでの前納は申込時のみです。次回以降は必ず⑩214前納申出書を提出してください。

- ・「契約申込書」の6頁に詳しい記入方法を記載しています。
- ・「重要事項確認書兼反社会的勢力の排除に関する同意書」も記入してください。(チェック欄のチェックもお忘れなく)



